

令和元年6月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第3号

令和元年6月26日(水) 午後2時00分

会議室41・42・43に開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第3号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による承認申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
 - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
- 5 報告事項
- 6 その他
- 7 閉会

○出席委員次のおり

農業委員(19名中18名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、藤田一和委員、宮川 豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員

○欠席委員 神田茂貞農業委員

農地利用最適化推進委員(17名中15名)

中沢光昭委員、上原正幸委員、関谷和幸委員、藤澤昭雄委員、今井 晃委員、樋口秀彦委員、武田守弘委員、徳武秀久委員、渡辺富男委員、池田信一委員、山田一茂委員、臼井信幸委員、中島守成委員、藤岡 勇委員、傳田 齊委員

○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のおり

農業委員会事務局長 鈴木清美
〃 事務局長補佐 峰村昌志

- (開会) (午後 2 時 00 分)
- 事務局長 (鈴木局長) 皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員 18 名、推進委員 15 名でございます。それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。
- 議長 (清野会長) (あいさつ 略)
- 議長 (清野会長) 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長 (清野会長) それでは日程 3、議事録署名委員の指名につきまして、12 番 武田信友委員、13 番 佐藤忠一委員を指名いたします。
- 議長 (清野会長) 日程 4、附議事項に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局 (峰村局長補佐) 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。
議案番号 1 番、譲渡人、住所・氏名、新井、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、新井、〇〇〇〇。申請地、新井〇〇番 2、面積 1,198 平方メートル。申請理由、経営規模を拡大したい。
議案番号 2 番、竹原、〇〇〇〇ほか 2 名。一本木、〇〇〇〇。竹原〇〇番 1、面積 637 平方メートル。経営規模を拡大したい。
議案番号 3 番、竹原、櫻井和幸ほか 2 名。一本木、〇〇〇〇。竹原〇〇番 4、面積 196 平方メートル。経営規模を拡大したい。
議案番号 4 番、安源寺、宮島重幸。安源寺、〇〇〇〇。安源寺〇〇番 1 ほか 2 筆、面積 1,958 平方メートル。経営規模を拡大したい。
議案番号第 1 番から第 4 番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると見込まれています。
なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。
- 議長 (清野会長) ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、農業委員は議席番号、氏名を述べてから、最適化推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。推進委員に議決権はありませんが、賛成・反対の意見を述べることはできます。手を挙げて意思表示をしていただきたいと思います。
- 議長 (清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第 1 号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって、議案第 1 号については、許可することに決しました。
- 議長 (清野会長) 次に進みます。議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局 (峰村局長補佐) 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について。
議案番号 1 番、申請者、譲受人、住所・氏名、草間、〇〇〇〇。譲渡人、住所・氏名、草間、〇〇〇〇ほか 23 名。申請地、草間〇〇番 1 ほか 30 筆、面積 15,955 平方メートル。申請理由は、申請地に移転し、事

業の効率化と合理化を図りたい。全体面積 4,358.50 m²。備考、2種農地、法5条2項2号イ。総面積 23,354.77 m²

議案番号2番、若宮、〇〇〇〇。若宮、〇〇〇〇。若宮〇〇番1、面積105平方メートル。今後生まれてくる子供の事や、両親の介護の事を考え申請地に住宅を建築したい。2種農地、法5条2項2号。

議案番号3番、吉田、〇〇〇〇。笠原、〇〇〇〇。笠原〇〇番1、面積459平方メートル。現在アパートに4人住まいで手狭なため、申請地を購入し、住宅を建築したい。3種農地、則43条。

議案番号4番、江部、〇〇〇〇。一本木、〇〇〇〇。柳沢〇〇番3、面積42平方メートル。隣接地のきのこ栽培施設と本申請地を取得し、一体とした利用を図りたい。2種農地、法5条2項2号。

議案番号5番、吉田、〇〇〇〇。吉田、〇〇〇〇。吉田〇〇番8、面積95平方メートル。現母屋の家族の増加に伴い手狭なため、隣接する申請地に、住宅を建築したい。2種農地、法5条2項2号。

議案番号6番、一本木、〇〇〇〇。笠原、〇〇〇〇。笠原〇〇番1、面積546平方メートル。現在の住まい(アパート)が手狭なため、当該地を購入して、住宅を建築したい。2種農地、則45条。以上であります。

(議案番号1番の補足説明)

議長(清野会長)

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長(清野会長)

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。

議長(清野会長)

挙手全員であります。よって、議案第2号については、許可することに決しました。

議長(清野会長)

続きまして、議案第3号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」第3条第1項の規定による承認申請について(市民農園)を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(峰村局長補佐)

議案第3号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」第3条第1項の規定による承認申請について(市民農園)。

議案番号1番、申請者、三好町、〇〇〇〇、特定貸付け対象農地、七瀬〇〇番ほか1筆、合計で2,891 m²。本件につきましては、平成27年6月定例会にて承認済です。今回は、その一部変更についての申請です。

(変更点の説明)

議長(清野会長)

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長(清野会長)

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。

議長(清野会長)

挙手全員であります。よって、議案第3号については、許可することに決しました。

議長(清野会長)

続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(峰村局長補佐)

議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について。

(番号1番から50番 説明)

以上、中野市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第4号について、賛成の委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第4号については、決定することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第5号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について。
（番号1番から番号10番 説明）
番号1番から番号10番については、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上です。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 7番 中村幸次郎委員 7番中村幸次郎です。契約期間は最高何年まで借りられますか。
- 事務局（峰村局長補佐） 経営基盤法では、貸し手と借り手の方の年齢は考慮し期間を設定することはありますが、何年までという決まりはありません。
- 7番 中村幸次郎委員 契約期間中に亡くなったりして、相続する場合はどうなるのですか。
- 事務局（峰村局長補佐） 基盤法では、契約期間満了日まで契約できます。継続して契約したい場合は、改めて相続された方と機関を通して契約します。
- 議長（清野会長） 他にありますか。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第5号について、賛成の委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第5号については、決定することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について。
（番号1番から番号11番 説明）
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第6号について、賛成の委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第6号につきましては、決定することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。 日程5、報告事項に入ります。 事務局から説明願います。

- 事務局（峰村局長補佐） 農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による農用地を農業施設用地に供することの届出の受理状況について。
- （ 説明 ）
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、報告事項ということで、ご了承をお願いします。
- 議長（清野会長） 次に進みます。 日程 6、その他に入ります。みなさんの方から何かありましたらお願いします。
- 議長（清野会長） ありませんければ、事務局からお願いします。
- 事務局（鈴木局長） （中野市農業委員会公式日程について 説明）
- 事務局（鈴木局長） （市長との農政懇談会について 説明）
- 事務局（鈴木局長） （親善ソフトボール大会について 説明）
- 事務局（鈴木局長） （シヨンシヨン祭りについて 説明）
- 事務局（鈴木局長） （令和元年度研修視察について 説明）
- 事務局（鈴木局長） （北信五市農業委員・推進委員研修会について 説明）
- 議長（清野会長） ここで、各部会、活動の中間報告をお願いします。
- 農地部会長（金井委員） 農地部会からお願いします。
- 議長（清野会長） 農地部会です。農地部会では、農地か非農地の判断をしています。昨年同様、非農地化について具体化する予定で、視察についても本年度非農地とする地区の現地調査を考えています。
- 議長（清野会長） 農政部会をお願いします。
- 農政部会長（滝澤委員） 農政部会です。視察については県園芸試験場を予定しています。認定農業者の方が新しい品種を導入しているのでこちらでもどんなものか把握しておきたい。農政部会だけでなく希望者があれば、バスに余裕がありますので一緒に視察ができます。
- 議長（清野会長） 振興部会をお願いします。
- 振興部会長（佐藤委員） 振興部会です。振興部会では、昨年から畑を借りていまして、5月17日にジャガイモ 30 キロを蒔きました。6月に除草剤を散布してめだち作業を行いました。残ったところは、そばを蒔く予定です。8月中旬以降に午前中ジャガイモ掘りを実施して午後に視察を考えています。個人的には栄村へ行きたいと思っています。地震の後、個人農家が土地を出し合い会社組織を立ち上げました。はざかけ米ワインを銀座で 1 本 3000 円で売っており、伊勢神宮にも献上しています。
- 議長（清野会長） それでは、その他、みなさんの方から何かよろしいでしょうか。
- 議長（清野会長） ないようですので、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会の定例会を閉会といたします。 大変ご苦労様でございました。
- （午後 4 時 00 分）
- （閉会）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年 月 日

中野市農業委員会長（議長）

署名委員

署名委員
